

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
キャリアリンク株式会社
代表取締役社長 成 澤 素 明

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月28日（水曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月29日（木曜日）午前10時
（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階 富士
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第18期（平成25年3月1日から平成26年2月28日
まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知の事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.careerlink.co.jp/>）に掲載致しますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などにより、円安や株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の増加並びに設備投資も持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済においては、米国経済は金融緩和の縮小による影響や雇用動向等に不透明感があるものの緩やかながらも回復傾向で推移しましたが、中国他新興国では経済成長のペースが鈍化し、また、ユーロ圏においては政府債務問題を抱えマイナス成長が続くと予測されるなど、世界経済全体の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、景気が緩やかに回復していることから、新規求人を中心に有効求人倍率が上昇するなど雇用情勢は着実に改善してきており、人材派遣においても、派遣労働者の実稼働者数の減少傾向が漸く底を打ち、リーマン・ショック以降長らく続いてきた人材派遣需要の減少傾向は転換期を迎えつつあります。

また、政府が平成27年春の実施を目指して国会に提出した労働者派遣法改正案が可決された場合は、低迷してきた人材派遣市場の回復が期待できることとなり、人材派遣業界にとって大きな追い風になるものと予想されます。

このような経営環境の中、当事業年度は、前期の業績向上に大きく寄与した官公庁向けBPO大型プロジェクト案件が終了したことによる売上高減少の影響が大きく、また、民間企業向けBPO追加案件の業務開始が次事業年度にずれ込んだことなどから、売上高全体では前事業年度に比べ35.2%減少致しました。

売上高の大幅な減少に伴い、販売費及び一般管理費の削減等に努めましたが、当事業年度の業績は、売上高11,598,515千円（前期比35.2%減）、営業利益297,224千円（前期比71.2%減）、経

常利益282,937千円（前期比71.2%減）、当期純利益161,896千円（前期比71.3%減）となりました。

当事業年度の事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

#### < B P O 関連事業 >

当事業は、年金督励や民間B P O事業者からの新規案件並びに金融機関の特需対応案件などの受注獲得に努めましたが、前期の業績向上に大きく寄与した官公庁向けB P O大型プロジェクト案件の業務規模が縮小し、当期で業務終了となったことから、同案件に対する売上高が前期に比べ大幅に減少致しました。加えて、民間企業向けB P O追加案件の業務開始が受注先の理由から次期にずれ込んだことなども重なり、当事業部門の売上高は6,187,957千円（前期比43.5%減）となりました。

#### < C R M 関連事業 >

当事業は、テクニカルサポートなどの新規コンタクトセンター案件の受注に努めましたが、前期には大量の業務処理需要があった大型コンタクトセンターへの派遣案件が当期前半で業務終了となったことから同案件の前期比売上高が大幅に減少となったことや、上記民間企業向けB P O追加案件の体制構築にC R M関連事業部門の営業社員を多数振り向けざるを得なかったため、C R M関連事業部門の新規開拓戦力が手薄であったことなどから、当事業部門の売上高は3,380,356千円（前期比20.1%減）となりました。

#### < 一般事務事業 >

当事業は、事務センターにおけるデータ入力業務などの受注に努めましたが、前期と同じような大型スポット案件がなかったことなどから、当事業部門の売上高は931,150千円（前期比39.3%減）となりました。

#### < 製造技術系事業 >

当事業は、医薬品検査業務等既存案件での受注増がありましたが、大手家電や自動車部品メーカー等の生産が低調であったことなどから、全体として受注量が減少したため、当事業部門の売上高は1,099,050千円（前期比6.7%減）となりました。

(単位：千円、%)

| 事業区分    | 第17期<br>(平成25年2月期)<br>(前事業年度) |       | 第18期<br>(平成26年2月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比増減   |       |
|---------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|------------|-------|
|         | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| BPO関連事業 | 10,957,172                    | 61.2  | 6,187,957                     | 53.4  | △4,769,215 | △43.5 |
| CRM関連事業 | 4,229,986                     | 23.6  | 3,380,356                     | 29.1  | △849,630   | △20.1 |
| 一般事務事業  | 1,533,215                     | 8.6   | 931,150                       | 8.0   | △602,064   | △39.3 |
| 製造技術系事業 | 1,178,279                     | 6.6   | 1,099,050                     | 9.5   | △79,228    | △6.7  |
| 合計      | 17,898,653                    | 100.0 | 11,598,515                    | 100.0 | △6,300,138 | △35.2 |

② 設備投資の状況

主として、営業基幹システムの改修及びコンタクトセンターの改修を行い、その総額は65,973千円でありました。

③ 資金調達の状況

新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により568,800株の新株式を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ18,816千円増加致しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第15期<br>(平成23年2月期) | 第16期<br>(平成24年2月期) | 第17期<br>(平成25年2月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(平成26年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)        | 9,204,837          | 15,372,013         | 17,898,653         | 11,598,515                    |
| 経常利益(千円)       | 77,778             | 568,310            | 981,323            | 282,937                       |
| 当期純利益(千円)      | 62,059             | 283,330            | 563,605            | 161,896                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1,292.90           | 5,902.72           | 112.32             | 27.50                         |
| 総資産(千円)        | 3,115,547          | 3,844,121          | 4,188,600          | 3,389,885                     |
| 純資産(千円)        | 506,424            | 789,754            | 1,665,188          | 1,786,403                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 10,550.50          | 16,453.23          | 296.98             | 289.26                        |

(注) 平成24年6月10日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

| 区 分            | 第15期<br>(平成23年2月期) | 第16期<br>(平成24年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|
| 1株当たり当期純利益 (円) | 12.93              | 59.03              |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 105.51             | 164.53             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国の経済見通しについては、政府の経済政策が下支えする中で景気の回復基調が続くことが期待されますが、世界経済全体ではウクライナ情勢の今後が与える世界経済への影響が懸念されております。

我が国の人材サービス業界においては、現在、政府が国会に提出中の労働者派遣法改正案の実施による追い風の期待もありますが、一方で、就業スタッフの確保が重要な課題となっております。

当社は、今後とも拡大が期待できるBPOに関連した事業を主力事業としていく中で、以下の取り組みを重点的に進めてまいります。

##### ① BPO関連事業の積極展開

当社が主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁の財政支出抑制策として市場化テストによる公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業におけるコア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託も進んでおります。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社は事業領域を一層拡大させるため、高スキルの現場管理者の教育・育成に努め、これまで蓄積してきた運営管理並びに品質管理を含めたBPO業務運用ノウハウを全ての受注案件に水平展開するとともに、今後とも、大手BPO事業者との連携を強化することでBPO関連事業を積極的に拡大展開してまいります。

##### ② 就業スタッフの高付加価値化

人材サービス業界においては、創造的な仕事ができる人材に対するニーズが、今後、ますます高くなるものと予想されます。従って、如何にして高付加価値を実現する人材を確保できる体制を作るかが、当社の収益基盤の下支えにつながると考えております。

- ③ 登録スタッフ及び就業スタッフの確保とスタッフ満足度の向上  
当社はBPOに関連した事業を主力事業とし、社会情勢や顧客ニーズの変化に機敏に対応することによって事業拡大を推進してまいりますが、それを支えるのは高い専門性や豊富な経験を有する登録スタッフ及び就業スタッフの確保であります。

しかしながら、今後、我が国においては労働力人口が減少することから、優秀な人材の確保が次第に困難になっていくものと予想しております。そのため、当社は、就業スタッフの満足度向上を推進する専門部署を設け、就業スタッフ重視（本位）を志向し、教育研修制度や社員への登用制度などの充実を図ることで高付加価値を実現できる人材になることを支援してまいります。

当社はこれらの施策によって就業スタッフの満足度向上を図り、就業スタッフから「日本一親身な人材サービスカンパニー」と言われることを目指してまいります。

- ④ 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の充実

a. 人材の採用と育成

当社は、BPO関連事業を主力事業とすることにより、今後、事業規模の拡大を見込んでおり、事業規模の拡大に合わせて、適宜、必要な人員を拡充してまいりますが、当社の中長期的な経営戦略を実現するには、統制の取れた組織運営を担う人材の育成が欠かせません。

総合人材サービス事業を営む当社の経営資源は“人”そのものであり、社員の能力向上なくして当社の成長は望めないと考えております。当社は人材の採用と育成を重要な経営課題の一つとして捉え、優秀な人材を採用し、教育研修制度の充実によって人材育成に注力し、モチベーションを高めるためにも人事制度の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に改正するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

## b. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社は、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システム再構築による業務の効率化、就業スタッフ支援システムの高機能化等を推進してまいります。

また、インターネットは、今後、スマートフォン等の普及により、一層、個人の生活に結びついたメディアとしてその利用が拡大していくものと予想されます。当社は、このようなインターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術を取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実、業務システムの効率化に取り組んでまいります。

## ⑤ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社は労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を初めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社が果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社は、関連法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するために、適切な運営を継続してまいります。



(5) 主要な事業内容（平成26年2月28日現在）

| 事業部門        | 事業内容                                                                                                                                            |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| BPO（注1）関連事業 | 当事業では、BPO事業者（注2）が請け負ったBPO業務への人材派遣、業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣、官公庁及び外郭団体並びに企業等の業務プロセスの一部についての企画・設計から実施までの業務請負を行っております。                     |
| CRM（注3）関連事業 | 当事業では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注5）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。 |
| 一般事務事業      | 当事業では、一般事務（注6）職をターゲットとした人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介並びに顧客のニーズに合った一般事務の請負を行っております。                                                                           |
| 製造技術系事業     | 当事業では、製造拠点での製造・物流に係る業務について、人材派遣もしくは請負を行っております。                                                                                                  |

- (注) 1. BPO (Business Process Outsourcing) とは、官公庁及び外郭団体並びに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。
2. BPO事業者とは、官公庁及び外郭団体から当該業務を受託する者並びに企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、当該業務を受託する者をいいます。
3. CRM (Customer Relationship Management) とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。
4. テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、企業に代わって行うサービスのことをいいます。
5. コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。
6. 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む）や製造技術系現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(6) 主要な営業所（平成26年2月28日現在）

| 名 称     | 所 在 地  |
|---------|--------|
| 本 社     | 東京都新宿区 |
| 東 京 支 店 | 東京都新宿区 |
| 札 幌 支 店 | 札幌市中央区 |
| 大 阪 支 店 | 大阪市北区  |
| 姫 路 支 店 | 兵庫県姫路市 |
| 福 岡 支 店 | 福岡市博多区 |
| 沖 縄 支 店 | 沖縄県那覇市 |

(7) 従業員の状況（平成26年2月28日現在）

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 356名    | 86名増      | 34.7歳   | 2.9年        |

- (注) 1. 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。
2. 従業員数が前事業年度末に比べて86名増加した主な要因は、受注案件の業務処理に関する品質及び生産性の一層の向上を図るため、人員体制の強化を図ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年2月28日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 276,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 189,300千円 |

- (注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 520,000千円 |
| 借入実行残高     | 12,000千円  |
| 差引額        | 508,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年8月26日に東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更致しました。

## 2. 株式の状況（平成26年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 6,175,800株（自己株式34株を含む）

（注）新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により、発行済株式の総数は前事業年度末比568,800株増加しております。

(3) 株主数 3,619名（前事業年度末比2,398名増）

### (4) 大株主

| 株 主 名             | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------|-----------|---------|
|                   | 株         | %       |
| スマートキャピタル株式会社     | 2,576,000 | 41.71   |
| 近 藤 裕 彦           | 550,400   | 8.91    |
| キャリアリンク従業員持株会     | 256,200   | 4.15    |
| 細 野 政 之           | 237,200   | 3.84    |
| 前 田 直 典           | 123,000   | 1.99    |
| 森 村 夏 実           | 105,200   | 1.70    |
| カブドットコム証券株式会社     | 77,700    | 1.26    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 75,200    | 1.22    |
| 成 澤 素 明           | 70,500    | 1.14    |
| 平 松 武 洋           | 60,700    | 0.98    |

（注）持株比率は、自己株式（34株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年2月28日現在）

|                                            |               |                                              |
|--------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------|
|                                            |               | 第 5 回 新 株 予 約 権                              |
| 発 行 決 議 日                                  |               | 平成23年9月30日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |               | 160個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |               | 普通株式16,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |               | 新株予約権と引換えに金銭の<br>払込みを要しない                    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |               | 新株予約権1個当たり7,000円<br>(1株当たり70円)               |
| 権 利 行 使 期 間                                |               | 平成25年10月1日から<br>平成31年9月30日まで                 |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 条 件                        |               | (注) 1～3                                      |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況                | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式の数 16,000株<br>保有者数 1名 |

(注) 1. 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。

##### (1) 行使の条件

新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役・監査役・顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任・退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

##### (2) 新株予約権者が、行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。

- ①当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合
  - ②その他(2)①に準ずる事由のある場合
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  3. 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|----------|---------|----------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 近藤裕彦    |                                              |
| 代表取締役社長  | 成澤素明    |                                              |
| 専務取締役    | 平松武洋    | 管理本部長兼経営企画室長                                 |
| 取締役      | 森村夏実    | 営業本部長兼営業企画部長                                 |
| 取締役      | 森川正志    | 管理本部管理部長                                     |
| 取締役      | 出口誠     | 営業本部営業一部長                                    |
| 取締役      | 三浦一郎    | 立命館大学経営学部教授                                  |
| 常勤監査役    | 岸本雅晴    |                                              |
| 監査役      | 森 優     | 森社会保険労務士事務所所長<br>株式会社ホビーベースイエロー<br>サブマリン 監査役 |
| 監査役      | 中 島 正 喜 | 税理士<br>公益社団法人日本山岳協会 監事<br>学校法人ABK学館 監事       |

- (注) 1. 取締役三浦一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役岸本雅晴氏及び監査役中島正喜氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中島正喜氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取締役三浦一郎氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は以下のとおりであります。

| 氏名   | 異動前                 | 異動後                 | 異動年月日      |
|------|---------------------|---------------------|------------|
| 近藤裕彦 | 代表取締役社長             | 代表取締役会長             | 平成25年5月23日 |
| 成澤素明 | 取締役営業本部長            | 取締役営業本部長<br>兼営業推進部長 | 平成25年4月16日 |
|      | 取締役営業本部長<br>兼営業推進部長 | 代表取締役社長             | 平成25年5月23日 |
| 森村夏実 | 取締役営業本部<br>営業企画部長   | 取締役営業本部長<br>兼営業企画部長 | 平成25年5月23日 |
| 出口誠  | 取締役営業本部<br>営業二部長    | 取締役営業本部<br>営業一部長    | 平成25年3月1日  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 89,469千円<br>(2,801千円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 14,430千円<br>(11,940千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(3名) | 103,899千円<br>(14,741千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第12期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)の決議をいただいております。また別枠で、平成23年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額10,080千円以内との決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月12日開催の第10期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- a. 取締役三浦一郎氏は、立命館大学経営学部の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - b. 監査役中島正喜氏は、公益社団法人日本山岳協会の監事、学校法人ABK学館の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                              |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 三浦一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席致しました。主に専門分野である経営学の専門家としての知見と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 監査役 岸本雅晴 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会16回のうち16回に出席致しました。常勤監査役として多くの主要会議にも出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、議案・審議に関して適宜必要な意見を述べました。 |
| 監査役 中島正喜 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会16回のうち16回に出席致しました。主に税理士としての専門的な見地などから、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、議案・審議に関して適宜必要な意見を述べました。  |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 金 額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務調査の支援業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、平成21年5月15日開催の取締役会において決議され、その後も子会社の合併や組織変更等により、数度の改定を行っております。

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は、取締役、従業員を含め全員に対して定めた企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、従業員に対してその周知徹底を図る。
  - b. 代表取締役社長（以下、「社長」という。）を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、コンプライアンス委員会事務局を管理部総務課に設置し、当社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - c. 当社の内部統制システムを整備・運用・向上させるために設置した内部統制推進委員会は、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
  - d. 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況監査を実施し、その結果を社長に報告し、合わせて常勤監査役との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
  - e. 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに常勤監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告する。
  - f. 当社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
  - g. 当社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。

h. 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求めることができる。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた与信管理規程並びに危機管理規程等に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
- b. 当社は、不測の事態を想定して定めた危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システム（Staff2000・SuperStream）の適正な運用により厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
- (a) 株主総会議事録
  - (b) 取締役会議事録
  - (c) 稟議書
  - (d) 重要な契約書
  - (e) 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類
  - (f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- b. 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催する。また、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。
  - b. 当社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
  - c. 取締役会の効率的な運営に資することを目的として設置された経営会議は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
  - d. 当社は、中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置く。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価等は監査役と協議の上、取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
- ⑥ 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の必要に応じて顧問弁護士や税理士、社会保険労務士その他の外部専門家に相談できる体制を確保するための体制
- a. 取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
  - b. 取締役及び使用人は、常勤監査役が出席する経営会議の他、営業推進会議等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - c. 取締役は、コンプライアンス規程に基づき、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
  - d. 監査役は、代表取締役との定期的な協議、内部監査室との意見交換を通じて執行部門との意思疎通を十分に図る。

- e. 監査役は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査役は、その他に内部統制に係わる各種会議及び主要会議体に出席する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

(ご参考)

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、法務部を新設したこと並びに今後想定される基幹システムの変更を考慮し、平成26年3月14日開催の取締役会で上記の内容を以下のとおり一部改定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

b. 代表取締役社長（以下、「社長」という。）を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、コンプライアンス委員会事務局を法務部に設置し、当社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。

※以下、(a)～(f)は、改定なし。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との関係遮断についての基本方針

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。

## ② 整備状況

当社は、反社会的勢力との関係排除は企業としての重要な社会的責任と強く認識し、行動規範には公正な取引などとともに反社会的行為への関与の禁止を明記し、役員及び従業員にそれらの周知徹底を図っております。実務面では、新規取引先については、取引開始前にインターネット検索サイトなどを利用して反社会的勢力に該当しないかの調査を行うことを与信管理規程及び購買管理規程に規定し、取引先との間で反社会的勢力排除条項の入った契約書又は覚書を締結するほか、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、反社会的勢力対応マニュアルを規定しております。また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入するとともに、平素から各事業所の所轄警察署及び都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集に努めております。

---

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,027,576</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,108,095</b> |
| 現金及び預金          | 1,579,983        | 短期借入金          | 12,000           |
| 売掛金             | 987,340          | 1年内償還予定の社債     | 129,000          |
| 仕掛品             | 46,438           | 1年内返済予定の長期借入金  | 224,228          |
| 貯蔵品             | 1,484            | 未払金            | 573,865          |
| 前払費用            | 88,055           | 未払費用           | 111,489          |
| 繰延税金資産          | 28,697           | 預り金            | 5,240            |
| 未収入金            | 13,644           | 賞与引当金          | 51,086           |
| 未収還付法人税等        | 114,566          | 資産除去債務         | 1,185            |
| 未収消費税等          | 160,631          | <b>固定負債</b>    | <b>495,387</b>   |
| その他             | 7,315            | 社債             | 174,000          |
| 貸倒引当金           | △581             | 長期借入金          | 246,500          |
| <b>固定資産</b>     | <b>362,308</b>   | 退職給付引当金        | 14,550           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>82,567</b>    | 資産除去債務         | 35,408           |
| 建物              | 34,615           | その他            | 24,928           |
| 車両運搬具           | 38               | <b>負債合計</b>    | <b>1,603,482</b> |
| 工具、器具及び備品       | 33,948           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 建設仮勘定           | 13,965           | <b>株主資本</b>    | <b>1,785,936</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61,410</b>    | 資本金            | 384,567          |
| ソフトウェア          | 57,750           | 資本剰余金          | 230,926          |
| その他             | 3,659            | 資本準備金          | 230,926          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>218,331</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,170,459</b> |
| 投資有価証券          | 1,835            | その他利益剰余金       | 1,170,459        |
| 出資金             | 10               | 繰越利益剰余金        | 1,170,459        |
| 破産更生債権等         | 518              | <b>自己株式</b>    | <b>△18</b>       |
| 長期前払費用          | 1,573            | 評価・換算差額等       | 466              |
| 繰延税金資産          | 190              | その他有価証券評価差額金   | 466              |
| 敷金及び保証金         | 160,366          | <b>純資産合計</b>   | <b>1,786,403</b> |
| 長期性預金           | 43,000           | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,389,885</b> |
| その他             | 11,355           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △518             |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,389,885</b> |                |                  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から)  
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額          |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 11,598,515 |
| 売 上 原 価                 |        | 9,498,237  |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,100,277  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,803,052  |
| 営 業 利 益                 |        | 297,224    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息                 | 375    |            |
| 受 取 配 当 金               | 38     |            |
| そ の 他                   | 205    | 620        |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 9,165  |            |
| 社 債 利 息                 | 2,745  |            |
| 支 払 保 証 料               | 2,656  |            |
| そ の 他                   | 340    | 14,907     |
| 経 常 利 益                 |        | 282,937    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 282,937    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 86,856 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 34,185 | 121,041    |
| 当 期 純 利 益               |        | 161,896    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)  
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |               |           |             |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |               | 利 益 剰 余 金 |             | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 剰 余 金 計 | 繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 365,751 | 212,110   | 212,110     | 1,087,061     | 1,087,061 | —           | 1,664,923 |           |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |               |           |             |           |           |
| 新株の発行                   | 18,816  | 18,816    | 18,816      |               |           |             | 37,633    |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |             | △78,498       | △78,498   |             | △78,498   |           |
| 当期純利益                   |         |           |             | 161,896       | 161,896   |             | 161,896   |           |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |               |           | △18         | △18       |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |             |               |           |             |           |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 18,816  | 18,816    | 18,816      | 83,398        | 83,398    | △18         | 121,013   |           |
| 当 期 末 残 高               | 384,567 | 230,926   | 230,926     | 1,170,459     | 1,170,459 | △18         | 1,785,936 |           |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 265              | 265                    | 1,665,188 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |           |
| 新株の発行                   |                  |                        | 37,633    |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △78,498   |
| 当期純利益                   |                  |                        | 161,896   |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △18       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 201              | 201                    | 201       |
| 事業年度中の変動額合計             | 201              | 201                    | 121,214   |
| 当 期 末 残 高               | 466              | 466                    | 1,786,403 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ② たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・貯蔵品

最終仕入原価による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。  
ただし、事業用建物附属設備及び事業用工具、器具及び備品については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 10～15年 |
| 車両運搬具     | 3年     |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年  |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」（当事業年度325千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 40,396千円 |
| 車両運搬具     | 192千円    |
| 工具、器具及び備品 | 89,530千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 6,175,800株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 34株
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成25年<br>5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 78,498千円 | 14.00円   | 平成25年<br>2月28日 | 平成25年<br>5月24日 |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額   | 1株当たり配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 86,460千円 | 14.00円   | 平成26年<br>2月28日 | 平成26年<br>5月30日 |

- (4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 116,100株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 19,418千円 |
| 未払事業所税    | 8,555千円  |
| 退職給付引当金   | 5,228千円  |
| 未払役員退職慰労金 | 8,885千円  |
| 資産除去債務    | 13,070千円 |
| その他       | 7,132千円  |

繰延税金資産小計 62,288千円

評価性引当額 △21,620千円

繰延税金資産合計 40,668千円

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △258千円   |
| 未収事業税        | △4,667千円 |
| その他          | △6,855千円 |

繰延税金負債合計 △11,780千円

繰延税金資産の純額 28,887千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であるため、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は貸主の信用リスクに晒されております。未払金、社債、長期借入金については流動性リスクに、また、社債、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 流動性リスクの管理

借入金、社債、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手元現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                             | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,579,983 | 1,579,983 | —      |
| (2) 売掛金                     | 987,340   | 987,340   | —      |
| (3) 未収還付法人税等                | 114,566   | 114,566   | —      |
| (4) 未収消費税等                  | 160,631   | 160,631   | —      |
| (5) 投資有価証券                  |           |           |        |
| その他有価証券                     | 1,835     | 1,835     | —      |
| (6) 敷金及び保証金                 | 160,366   | 160,227   | △138   |
| 資産計                         | 3,004,724 | 3,004,585 | △138   |
| (1) 未払金                     | 573,865   | 573,865   | —      |
| (2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)       | 303,000   | 304,027   | 1,027  |
| (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 470,728   | 466,646   | △4,081 |
| 負債計                         | 1,347,593 | 1,344,540 | △3,053 |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収消費税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

#### (6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

#### (1) 未払金

未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 1,579,983 | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 987,340   | —       | —        | —    |
| 合計     | 2,567,323 | —       | —        | —    |

(注) 敷金及び保証金は償還予定を見積もっているため、上表には含めておりません。

## 3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 社債    | 129,000 | 94,000  | 60,000  | 20,000  | —       | —   |
| 長期借入金 | 224,228 | 106,800 | 89,700  | 40,000  | 10,000  | —   |
| 合計    | 353,228 | 200,800 | 149,700 | 60,000  | 10,000  | —   |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 289円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円50銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月11日

キャリアリンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書、決裁書、契約書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び「内部統制システムに係る監査役監査実施のためのチェックリスト」に基づき、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役から有効である旨、また、有限責任 あずさ監査法人から「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月14日

キャリアリンク株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岸 本 雅 晴 ㊟  
監 査 役 森 優 ㊟  
監 査 役（社外監査役） 中 嶋 正 喜 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。この基本方針に基づき、第18期の期末配当につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭と致します。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金14円とさせていただきます。  
なお、この場合の配当総額は86,460,724円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年5月30日と致したいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 近藤 裕彦<br>(昭和35年7月24日生) | 昭和59年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>平成元年4月 スイス・ユニオン・フィリップス・アンド・ドリユー証券会社(現 UBS証券会社) 入社<br>平成8年2月 株式会社エクセル人材派遣センター 入社<br>平成8年4月 同社 神戸支店長<br>平成8年10月 当社設立 代表取締役社長<br>平成25年5月 当社 代表取締役会長(現任)                                                                                    | 550,400株    |
| 2     | 成澤 素明<br>(昭和50年2月23日生) | 平成10年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社<br>平成12年6月 当社 入社<br>平成18年4月 当社 法人サービス本部次長<br>平成19年4月 当社 営業部長<br>平成22年5月 当社 取締役営業本部営業部長<br>平成23年3月 当社 取締役営業本部営業一部長<br>平成24年3月 当社 取締役営業本部長<br>平成25年4月 当社 取締役営業本部長兼営業推進部長<br>平成25年5月 当社 代表取締役社長(現任)                                                | 70,500株     |
| 3     | 平松 武洋<br>(昭和18年9月6日生)  | 昭和41年4月 不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社) 入社<br>平成12年6月 同社 常務取締役管理本部長<br>平成16年9月 日海不二サッシ株式会社 代表取締役社長<br>平成18年6月 同社 相談役<br>平成19年1月 当社 常勤監査役<br>平成20年2月 当社 常務取締役管理本部長兼管理部長<br>平成21年7月 当社 常務取締役管理本部長<br>平成24年5月 当社 専務取締役管理本部長<br>平成24年12月 当社 専務取締役管理本部長兼経営企画室長<br>平成26年4月 当社 専務取締役管理本部長(現任) | 60,700株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4         | もり 森 村 夏 実<br>(昭和41年6月8日生)         | 昭和62年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保<br>険株式会社) 入社<br>平成10年11月 当社 入社<br>平成17年5月 当社 取締役法人サービス事業部長<br>平成19年3月 当社 取締役営業企画部長<br>平成20年5月 当社 取締役営業本部長兼営業企画部<br>長<br>平成21年12月 当社 取締役営業本部長兼営業企画部<br>長兼営業管理部長<br>平成22年7月 当社 取締役営業本部長兼営業管理部<br>長<br>平成22年9月 当社 取締役営業本部長<br>平成23年2月 当社 取締役営業本部長兼営業企画部<br>長<br>平成24年3月 当社 取締役営業本部営業企画部長<br>平成25年5月 当社 取締役営業本部長兼営業企画部<br>長(現任) | 105,200株        |
| 5         | で ぐち まこと<br>出 口 誠<br>(昭和47年7月19日生) | 平成8年8月 大成建設ハウジング関西株式会社 入<br>社<br>平成14年10月 アクサ生命保険株式会社 入社<br>平成16年4月 当社 入社<br>平成19年6月 ファブリック株式会社 姫路支店長<br>平成21年3月 同社 取締役営業部長<br>平成21年7月 当社とファブリック株式会社の合併に<br>より、当社 営業本部ファブリック事業<br>部姫路支店長<br>平成21年9月 当社 営業本部ファブリック事業部長<br>平成22年3月 当社 営業本部ファブリック営業部長<br>平成23年3月 当社 営業本部営業二部長<br>平成23年5月 当社 取締役営業本部営業二部長<br>平成25年3月 当社 取締役営業本部営業一部長(現<br>任)               | 25,700株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当<br>社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | ※ 竹田正広<br>(昭和34年3月31日生) | 昭和57年4月 信起商事株式会社(現 シンキ株式会社)入社<br>平成17年6月 シンキ株式会社 取締役兼執行役員経営企画部長<br>平成18年6月 同社 取締役兼常務執行役員管理本部長兼財務部長兼情報システム部長<br>平成21年5月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員<br>平成22年8月 株式会社アプラス 執行役員貸金統括室長兼株式会社アプラスパーソナルローン 執行役員<br>平成23年10月 株式会社アプラス 執行役員事業部門副部門長兼株式会社アプラスパーソナルローン 執行役員業務統括本部長兼経営統括室長兼総務部長<br>平成25年6月 株式会社アプラスパーソナルローン 監査役<br>平成26年1月 当社 管理本部情報システム部長(現任) | 4,000株      |
| 7     | 三浦一郎<br>(昭和25年11月19日生)  | 昭和55年4月 立命館大学経営学部 助教授<br>平成6年4月 立命館大学経営学部 教授(現任)<br>平成18年5月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>立命館大学経営学部 教授                                                                                                                                                                                                                                    | 29,000株     |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 三浦一郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 三浦一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が立命館大学経営学部の教授であり、マーケティングに造詣が深いことから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督並びにコーポレート・ガバナンスの強化等に十分な役割を果たしていただけると判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 三浦一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年となります。
6. 当社は三浦一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏の間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役森優氏から、一身上の都合により本総会終結の時をもって辞任したい旨の申し出がありましたので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者豊島忠夫氏は、監査役森優氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任される監査役森優氏の任期満了の時までであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴及び重要な兼職の状況 |                                    | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------|--------------|------------------------------------|-------------|
| とよしまただお<br>豊島忠夫<br>(昭和30年4月23日生) | 昭和54年3月      | プライスウォーターハウス会計事務所<br>入所            | 一株          |
|                                  | 昭和62年9月      | 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任<br>あずさ監査法人) 入社 |             |
|                                  | 昭和62年10月     | 公認会計士登録                            |             |
|                                  | 平成16年6月      | あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監<br>査法人) 代表社員   |             |
|                                  | 平成22年7月      | 有限責任 あずさ監査法人 パートナー                 |             |
|                                  | 平成25年6月      | 同監査法人 退職                           |             |

- (注) 1. 豊島忠夫氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 豊島忠夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 豊島忠夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 豊島忠夫氏を社外監査役候補者とした理由は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する深い知見を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断したためであります。
5. 豊島忠夫氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額と致します。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

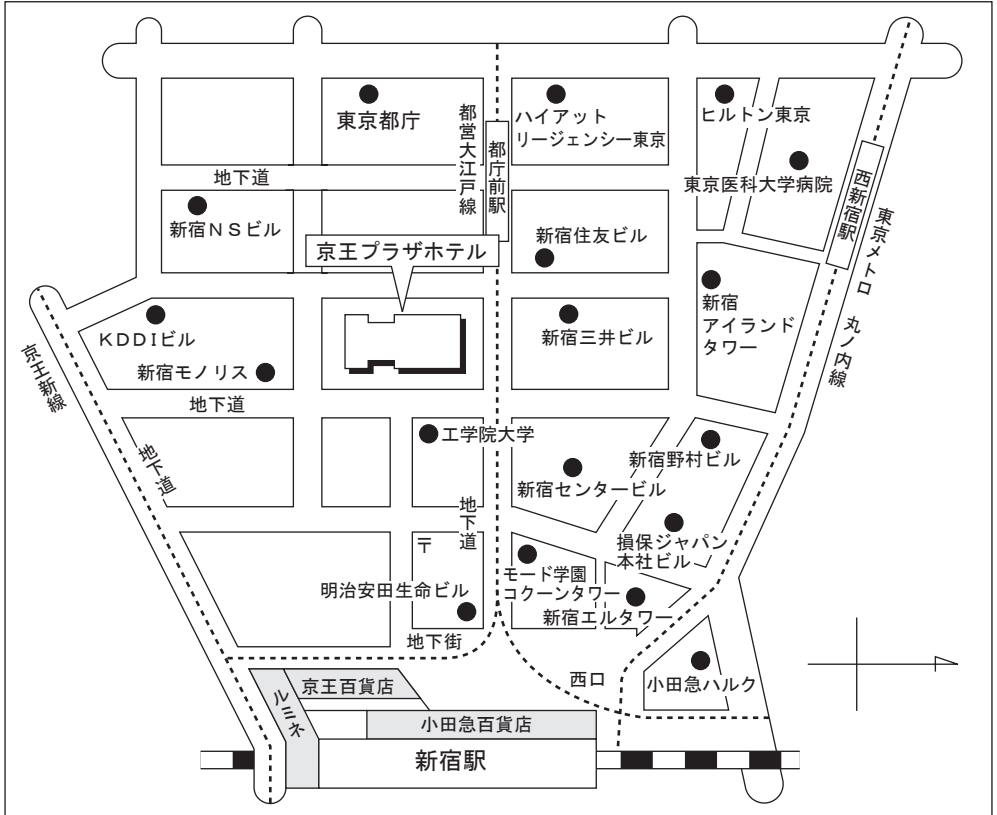
| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴及び重要な兼職の状況                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------|
| ひろしまてるふみ<br>廣島輝文<br>(昭和23年11月3日生) | 昭和46年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行                   | 一株          |
|                                   | 平成元年7月 同行 開発金融部次長                                      |             |
|                                   | 平成4年3月 UNION BANK (SAN FRANCISCO) シニアバイスプレジデント         |             |
|                                   | 平成8年4月 UNION BANK OF CALIFORNIA エグゼクティブバイスプレジデント(頭取室長) |             |
|                                   | 平成10年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 営業第二本部営業第三部長       |             |
|                                   | 平成12年6月 大崎電気工業株式会社 取締役国際事業部長                           |             |
|                                   | 平成17年4月 同社 取締役欧州地区担当                                   |             |
|                                   | 平成18年6月 同社 取締役特命事項担当                                   |             |
|                                   | 平成23年6月 同社 常勤顧問                                        |             |
|                                   | 平成25年10月 Filoliマネージメント合同会社 設立代表社員(現任)                  |             |

- (注) 1. 廣島輝文氏は、新任の補欠監査役候補者であります。
2. 廣島輝文氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 廣島輝文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 廣島輝文氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における財務等に関する豊富な経験、また、大崎電気工業株式会社の取締役として企業経営に深く携わってきたことなど、会社経営全般を監督するための幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に就任された場合には、監査役としての適切な職務遂行並びに当社のコーポレート・ガバナンスなどに対して有益な助言・提言を行っていただけるものと判断したためであります。
5. 廣島輝文氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額と致します。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 42階 富士



## 交通のご案内

- JR・私鉄・地下鉄「新宿駅」(西口)又は、東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」から徒歩5分
- 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」直結

※株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意致しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。